

都内避難者の皆様への

# 定期便



都内に避難されている皆様へ、東京都からのお知らせをお送りします。

## ▶ 今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集のお知らせや、全国避難者情報システム等の届出のご案内を同封しています。

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

### ■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

**0120-978-885** (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

### ■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

**03-5388-2384** (直通)

受付時間 平日9時～17時

## ふるさと写真 ～岩手編～



### 岩手県「開運橋」

北上川に架かる岩手県盛岡市の開運橋。明治23年に造られ、その後、2度の架け替えを経て現在の橋となりました。二度泣き橋とも呼ばれ、その由来は、盛岡へ転勤してきた人が、「遠く離れた所まで来た」と橋の上で涙を流し、次の転勤で盛岡を離れる時には、地元の人の優しさや盛岡の良さに触れ、「離れたくない」と再度橋の上で涙を流すからだそうです。天気の良い日は橋から岩手山を眺めることもできます。

### 岩手県「平庭闘牛大会」

岩手県久慈市山形町で年4回開催される平庭闘牛大会は、東北で唯一の闘牛大会です。江戸時代に近隣の海岸で焚かれた塩を牛の背に乗せ、北上山地を越えて盛岡方面まで運んでおり、隊列の先頭に立つ牛を決めるために牛の突合せをしたのが闘牛の始まりと言われています。1tを超える牛もあり、巨体同士のぶつかり合いは迫力満点です。



# 県が発行している情報紙のご案内



## 岩手県「いわて復興だより」

お問い合わせ

● 岩手県復興推進課  
019-629-6945

● 電子版URL  
<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



## 宮城県「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

● 宮城県総務部広報課  
022-211-2283

● 電子版URL  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>



## 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

● 福島県避難者支援課  
024-523-4250

● 電子版URL  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarusinbun.html>



## 東京都からの定期便や各種支援情報につきまして

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

検索

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。  
復興支援対策部のアカウント [https://twitter.com/tocho\\_fukko](https://twitter.com/tocho_fukko)

 @tocho\_fukko

# 避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。  
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9時30分～17時



上記相談は、東京都の委託を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります

医療ネットワーク支援センター ☎ **03-6911-0584**

受付時間：平日17時～20時30分

メール：[soudan@medical-bank.org](mailto:soudan@medical-bank.org)

## 避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

ふくしまの今とつながる相談室 toiro ☎ **024-573-2731**

毎週 月・水・金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 ☎ **022-211-2424**

月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて被災者支援センター サブセンター ☎ **019-601-7640**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

# 東日本大震災により避難されている皆さまへのお願い

## ー全国避難者情報システム等の届出についてー

### ▶引越しをされたら手続きが必要です

- ・同じ区市町村内へ転居される場合でも、「全国避難者情報システム」の手続きが必要です。
- ・住民票の手続きをされた場合でも、それとは別に「全国避難者情報システム」の手続きをお願いします。

手続き方法は、  
下記の2か所に届け出が必要です。  
手続きの詳細は、各区市町村の窓口  
にお問い合わせください。

- (1) 転居前にお住まいだった区市町村の窓口
- (2) 新たにお住まいになる区市町村の窓口

例えば、福島県浪江町から避難し、新宿区の  
応急仮設住宅に入居していたが、退去  
し、世田谷区へ転居した場合。

→新宿区と世田谷区へ届け出が必要となり  
ます。  
まずは、各窓口へお問い合わせください。

### ▶全国避難者情報システムに登録をしておく

- 避難元の県・市区町村から登録された所在地あてに、様々なお知らせを送ることができます。
- 現在お住まいの区市町村での、避難者の方々に向けた支援に役立てられます。

### ▶避難を終えた場合（定住・帰郷など）

全国避難者情報システムの登録解除の手続きが必要です。

避難先の区市町村窓口及び避難元の市町村窓口へ届け出てく  
ださい。詳細は、避難先区市町村窓口へお問い合わせください。

### ▶原発避難者特例法に基づく届出も 手続きが必要です（※対象地域の方のみ）

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、  
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

住所が変わった場合は、その都度、避難元の市町村窓口へ  
届け出てください。

詳細は、避難元市町村窓口へお問い合わせください。



全国避難者情報システムは、避難されている方への支援を目的としています。  
お住まいの住所や現状等に変更がありましたら、必ず届け出下さいますよう、  
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

### 東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課

電 話 03(5388)2384

受 付 時 間 平日9時から17時まで

都内避難者支援課HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



## 都営住宅における毎月募集 (東日本大震災被災者等)のご案内

平成30年1月以降、毎月中旬頃、若年夫婦・子育て世帯、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者(定期使用住宅)等、一般世帯(家族向・単身者向)に加え、東日本大震災被災者の方を対象とした募集を行っています。つきましては、1月に実施する募集についてお知らせします。

### 1 募集戸数 200戸

※200戸のうち、40戸は「若年夫婦・子育て世帯(ひとり親世帯含む)」向けに募集

### 2 申込受付期間 令和5年1月19日(木曜日)～1月31日(火曜日) (ダウンロードは1月25日まで) 18時00分必着(郵送受付)

### 3 主な申込資格

((1)～(3)のいずれか及び(4)(5)に該当すること)

- (1) 東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方
- (2) 福島県東京電力原子力事故による居住制限者
- (3) 福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者(全員避難、一部避難)
- (4) 所得が定められた基準内であること
- (5) その他都営住宅の入居資格にあてはまること

### 4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、令和4年2月より、毎月募集について、オンラインでも申込みが可能になりました。

なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

#### 【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時(土・日・祝日を除く)】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。  
お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

# 都営住宅等募集の案内

2023年1月1日

## 1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
2月1日(水) ～15日(水) 申込書配布は 2月9日(木) まで	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）	募集期間（土・日を除く）に 限り、東京都住宅供給公社都 営住宅募集センター、各窓口 センター、都庁、区役所、市 役所、町村役場で配布しま す。また、同期間中公社HP からダウンロードすることも できます。	募集の概要については、 広報東京都（募集月の 前月末頃に新聞折込で 配布）、テレホンサービ ス、公社HP（募集月の 前月下旬に掲載）でお知 らせします。
5月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
8月上旬	家族向（ポイント方式）		
	単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
11月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

## 2 都営住宅（家族向・単身者向 毎月募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	一般世帯（家族向・単身者向）、若年夫婦・子育て世帯、東日本大震災被災者、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者（定期使用住宅）	配布は行っておりません。募集日程の間でのみダウンロードをすることができます。	募集の概要については、公社HP（募集日程は毎月5日頃公表）でお知らせします。

## 3 都営住宅（家族向 随時募集）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考
随時	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	東京都住宅供給公社都営住宅募集センター 随時募集専用ダイヤルへお電話ください。 電話のみの受付になります。 ☎ 03-5467-9266	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

## 4 都民住宅募集

住宅の種類	募集時期	募集方式	問い合わせ先
東京都施行型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい） ※令和4年から東京都施行型都民住宅入居者募集はすべて先着順募集で行います。	先着順	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3F ☎ 03-3498-8894
公社施行型 公社借上型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 〒150-8543 渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹2F ☎ 03-3409-2244

◎東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

◎テレホンサービス 03-6418-5571 プッシュ音の出ない電話機からはご利用になれません。

## 5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

# 東日本大震災津波で被災された皆さま

いわて被災者支援センターでは、お困りごとを電話や面談、個別訪問などでお聞きし、ご希望に応じて、専門家や関係機関(市町村や社会福祉協議会など)と連携しながら、生活再建に向けたお手伝いをします。

ひとりで悩まず、一緒に解決方法を見つけたいませんか。



仕事がうまくいかず、家賃や住宅ローンの支払いが大変。



収入が減り、家計を見直したい。



家庭問題等どこから解決していけばいいかわからない。



ひとり暮らしで、こんなこと、どこに相談してよいかわからない。

電話 ・ 来所 ・ 訪問

## まずはお気軽にご相談ください！

このような支援が受けられます

- 弁護士無料相談(予約制)
- 相談支援員によるサポート
- ファイナンシャル・プランナー無料個別相談(予約制)

## いわて 被災者支援センター

〒026-0024 釜石市大町 2-4-7

TEL 0193-30-1034  
080-9634-6650  
FAX 0193-30-1034

〒020-0063 盛岡市材木町 3-5

(サブセンター) ※内陸や県外にお住まいの方はこちらへ  
TEL 019-601-7640  
FAX 019-601-7641



Web : <http://sumaiansin.net> Mail : [info@sumaiansin.net](mailto:info@sumaiansin.net)

受付 : 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日祝日、12/29～1/3 を除く)

※当センターは、岩手県からの委託により認定特定非営利活動法人インクルいわてが運営しています。

# 原子力損害賠償に関する 説明・個別相談会のご案内

開催日

# 1/21 土

東京都 有楽町

会場

# 東京国際フォーラム

※詳細は裏面参照

参加  
無料

## 説明会

対象：避難指示区域から避難されている皆様

### 10:00～12:00

◇ 賠償請求全般、住居確保にかかる費用  
について解説し、質疑応答もいたします。

相談  
無料

## 個別相談

対象：原子力損害においてお困りの皆様

### 10:00～16:00

(昼休憩12:00～13:00)

□ 相談時間は1回1時間（時間予約制）  
※ 個別相談は事前予約をお願いします。

## 是非、専門家にご相談ください。

両親とは別に住居を建て  
たいのですが、費用は、  
賠償されますか？



何の項目の損害賠償を  
受け取ったのか、  
よくわからない  
のですが？



弁護士さんに  
相談したら、  
いい解決策が  
みつかるとかも…



知人がADRで  
追加賠償を受けたと  
聞いたのですが…



事前予約は  
こちらから



# 0120-330-540

受付時間 9:30～17:00 土日も受付(祝休日、12/29～1/3を除く)

# 【会場】東京国際フォーラム 4階 G404会議室

住所：東京都千代田区丸の内3-5-1



- ▶ JR 有楽町駅  
より徒歩1分
- ▶ JR 東京駅  
八重洲南口  
より徒歩5分
- ▶ 東京メトロ  
有楽町駅すぐ
- ▶ 日比谷駅  
二重橋前駅  
より徒歩5分

会場までは、**地下1階より**  
エレベーターにて4階まで  
お乗り下さい。  
会場は、  
**ガラス棟4F**です。



- ・請求漏れがないか相談したいという方
- ・まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ADRの申立てについて相談したいという方 など



**是非、  
ご相談  
ください！**

## 【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をされない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
  - ◆事前の検温にもご協力をお願いいたします。
- ※体調不良、熱がある場合には相談が受けられませんので、ご了承ください。

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をご利用ください



# 0120-013-814

10:00~13:00、14:00~17:00 月曜~土曜（祝休日、12/29~1/3を除く）

- ・行政書士による電話での情報提供（上記受付日時）は、事前予約の必要はありません。
- ・弁護士による電話での相談は、祝日を除く毎週火・木曜10:00~13:00（事前予約制）

WEB会議システムを  
利用した相談も可能です

# 福島県社会福祉協議会からのお知らせ

～被災地における福祉・介護人材確保事業のご案内～

## 第2回 福祉の職場WEB説明会 開催について

福島県社会福祉協議会では、相双地域等で介護職員として働く方の他にも、福島県内で福祉の仕事に就労を希望される方を支援しています。

福島県内60法人（予定）の施設紹介動画や求人情報がWEB上でご覧いただけます。ふるさとに戻って福祉の仕事をしてみませんか。

第2回 福祉の職場 WEB説明会

期間 令和5年1月16日(月)～2月19日(日)

URL <https://f-fjc.com/web-session/>

参加者 60法人配信予定

県内60法人の施設紹介動画や求人情報を見ることができます!

スマホでいつでもどこでも気軽に見られます

Web説明会の使い方

STEP1 動画視聴 → STEP2 就職説明会参加 → STEP3 見学・応募

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 福島県福祉人材センター  
☎：024-521-5662 ✉：jinzai@fukushimakenshokyo.or.jp

期間 令和5年1月16日（月）  
～2月19日（日）

URL <https://f-fjc.com/web-session/>

福島県福祉人材センター

検索



スマートフォンの方はこちら

気になる施設や求人があった場合は、直接施設にご連絡いただくか、下記連絡先までご連絡ください。

相双地域等の施設であれば、見学や面接時の交通費助成制度があります。

## 研修受講料及び就職準備金等の奨学金貸付制度

※詳しくは下記ホームページでご確認ください。

福島県外にお住まいの方で、福島県浜通りの介護保険施設等に介護職員として就職する方に対して、介護職員初任者研修等の受講料や就職準備金を無利子で貸与します。一定の条件を満たせば返還が免除されます。

### 貸付内容

●研修受講料 15万円（実費分）

### 返還免除

#### ●就職準備金

- ・常勤職員（正規及び非正規職員）… 50万円以内
- ・非常勤職員（週20時間以上）… 30万円以内
- ・非常勤職員（週20時間未満）… 15万円以内

就職した介護保険施設で一定の業務期間（1～2年）を満たした場合は奨学金の返還が免除になります。

被災地における福祉・介護人材確保事業のお問い合わせはこちら

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111

ふくしまで、咲こう。 で検索

電話 024-526-0045

